

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月24日

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社マルエツ
財務経理本部長 渡邊 俊夫
株式会社カスミ
専務取締役上席執行役員経営企画本部マネジャー兼経営企画部マネジャー
兼コンプライアンス統括室マネジャー兼蛻変プロジェクトマネジャー
本郷 晴重
マックスバリュ関東株式会社
経営企画部長 竹村 光弘

【最寄りの連絡場所】 株式会社マルエツ
東京都豊島区東池袋5丁目51番12号
株式会社カスミ
茨城県つくば市西大橋599番地1
マックスバリュ関東株式会社
東京都江東区亀戸5丁目30番3

【電話番号】 株式会社マルエツ
03 - 3590 - 1231(直通)
株式会社カスミ
029 - 850 - 1850(代表)
マックスバリュ関東株式会社
03 - 6892 - 5800(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社マルエツ
財務経理本部長 渡邊 俊夫
株式会社カスミ
専務取締役上席執行役員経営企画本部マネジャー兼経営企画部マネジャー
兼コンプライアンス統括室マネジャー兼蛻変プロジェクトマネジャー
本郷 晴重
マックスバリュ関東株式会社
経営企画部長 竹村 光弘

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 108,890,585,716円
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社マルエツ(以下「マルエツ」といいます。)、株式会社カスミ(以下「カスミ」といいます。)及びマックスバリュ関東株式会社(以下「MV関東」といい、マルエツ及びカスミとあわせて、「3社」と総称します。)の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年12月2日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催されたマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、また、マルエツ及びカスミは平成26年12月22日、平成26年12月24日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を各々提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するとともに、その他の記載事項の一部につき訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、マルエツ、カスミ及びMV関東の臨時株主総会の議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - (1) 提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成に係る契約
 - 1 株式移転計画の内容の概要
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 8 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (5) 所有者別状況
 - (6) 議決権の状況
- 発行済株式

第5 経理の状況

第四部 特別情報

第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
- 臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

- (当期連結財務諸表に対する監査報告書)
- (当期財務諸表に対する監査報告書)

（添付書類の追加）

マルエツ、カスミ及びMV関東の臨時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	131,687,853株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、関係当局の許認可等を前提として、平成26年10月31日に開催されたマルエツ、カスミ及びMV関東の各取締役会の決議(株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議)並びに平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催予定のマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

(以下略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	131,687,853株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら規定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、関係当局の許認可等を前提として、平成26年10月31日に開催されたマルエツ、カスミ及びMV関東の各取締役会の決議(株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議)並びに平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催されたマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

(以下略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、当社成立の日の直前のマルエツ、カスミ及びMV関東の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株がそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。マルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は108,890,585,716円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成27年3月2日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 当社普通株式は、当社成立の日の直前のマルエツ、カスミ及びMV関東の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株がそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。マルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年2月28日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は108,890,585,716円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成27年3月2日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

イ 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社とマルエツ、カスミ及びMV関東の状況は以下のとおりであります。

マルエツ、カスミ及びMV関東は、各社株主総会による承認を前提として、平成27年3月2日(予定)を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円) (注) 2	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) マルエツ	東京都 豊島区	37,549	小売及び小売周辺業務、不動産事業	100.0	3	未定	未定	未定	未定
カスミ	茨城県 つくば市	14,428	スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、エンタテインメント商品等を取り扱う小売事業及び損害保険代理業等	100.0	4	未定	未定	未定	未定
MV関東	千葉県 千葉市美浜区 (注) 1	100 (注) 3	食料品を中心としたスーパーマーケット事業の運営	100.0		未定	未定	未定	未定

(注) 1 登記上の本店所在地であります。なお、本社事務所所在地は東京都江東区となります。

2 資本金又は出資金は最近事業年度末（平成26年2月28日）時点のものです。

3 MV関東は、平成26年10月30日付で、平成26年11月30日を払込期日として、以下の概要でイオンを割当先とする第三者割当増資を実施する旨の株主総会決議をしております。

募集株式の種類及び数	普通株式 2,000株
払込金額	1株につき金1,000,000円
増加する資本金の額	1,000百万円
増加する資本準備金の額	1,000百万円
払込期日	平成26年11月30日

なお、上記の払込は、平成26年11月14日に完了しております。

また、MV関東は、平成26年10月30日付で、資本金を1,000百万円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替える旨の株主総会決議をしており、平成26年12月22日にその効力が発生する予定です。

(以下略)

(訂正後)

当社とマルエツ、カスミ及びMV関東の状況は以下のとおりであります。

マルエツ、カスミ及びMV関東は、平成27年3月2日(予定)を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円) (注) 2	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) マルエツ	東京都 豊島区	37,549	小売及び小売周辺業務、不動産事業	100.0	3	未定	未定	未定	未定
カスミ	茨城県 つくば市	14,428	スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、エンタテインメント商品等を取り扱う小売事業及び損害保険代理業等	100.0	4	未定	未定	未定	未定
MV関東	千葉県 千葉市美浜区 (注) 1	100 (注) 3	食料品を中心としたスーパーマーケット事業の運営	100.0		未定	未定	未定	未定

(注) 1 登記上の本店所在地であります。なお、本社事務所所在地は東京都江東区となります。

2 資本金又は出資金は最近事業年度末(平成26年2月28日)時点のものです。

3 MV関東は、平成26年10月30日付で、平成26年11月30日を払込期日として、以下の概要でイオンを割当先とする第三者割当増資を実施する旨の株主総会決議をしております。

募集株式の種類及び数	普通株式 2,000株
払込金額	1株につき金1,000,000円
増加する資本金の額	1,000百万円
増加する資本準備金の額	1,000百万円
払込期日	平成26年11月30日

なお、上記の払込は、平成26年11月14日に完了しております。

また、MV関東は、平成26年10月30日付で、資本金を1,000百万円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替える旨の株主総会決議をしており、平成26年12月22日にその効力が発生しております。

(以下略)

3 【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

マルエツ、カスミ及びMV関東は、それぞれの臨時株主総会による承認を条件として、平成27年3月2日(予定)をもって、当社を完全親会社とし、マルエツ、カスミ及びMV関東を完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画書(以下「本株式移転計画」といいます。)を、平成26年10月31日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅(以下、総称して「5社」といいます。)は、同日付で、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する経営統合契約(以下「本統合契約」といいます。)を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約に基づき、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催予定のマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。)

(訂正後)

マルエツ、カスミ及びMV関東は、平成27年3月2日(予定)をもって、当社を完全親会社とし、マルエツ、カスミ及びMV関東を完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画書(以下「本株式移転計画」といいます。)を、平成26年10月31日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅(以下、総称して「5社」といいます。)は、同日付で、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する経営統合契約(以下「本統合契約」といいます。)を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約に基づき、マルエツの普通株式1株に対して当社の普通株式0.51株、カスミの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、MV関東の普通株式1株に対して当社の普通株式300株をそれぞれ割当て交付します。なお、本株式移転計画については、平成26年12月18日、平成26年12月22日、平成26年12月18日に各々開催されたマルエツ、カスミ、MV関東の各臨時株主総会において承認されております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。)

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

マルエツ、カスミ及びMV関東の株主が、その有するマルエツの普通株式、カスミの普通株式又はMV関東の普通株式につき、マルエツ、カスミ及びMV関東に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年12月18日開催予定のマルエツの臨時株主総会、平成26年12月22日開催予定のカスミの臨時株主総会又は平成26年12月18日開催予定のMV関東の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれマルエツ、カスミ又はMV関東に対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、マルエツ、カスミ又はMV関東が、上記臨時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(中略)

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

マルエツ、カスミ及びMV関東は、本届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。なお、マルエツは、平成26年10月31日をもって、取締役及び執行役員報酬として継続的に付与している株式報酬型ストック・オプションを廃止し、金銭による役員退職慰労金制度に移行いたしました。これに伴い、新株予約権者の全員から、未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得し、既発行の新株予約権の全部を消滅させております。

(訂正後)

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

マルエツ、カスミ及びMV関東の株主が、その有するマルエツの普通株式、カスミの普通株式又はMV関東の普通株式につき、マルエツ、カスミ及びMV関東に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年12月18日開催のマルエツの臨時株主総会、平成26年12月22日開催のカスミの臨時株主総会又は平成26年12月18日開催のMV関東の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれマルエツ、カスミ又はMV関東に対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、マルエツ、カスミ又はMV関東が、上記臨時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(中略)

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

マルエツ、カスミ及びMV関東は、本訂正届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。なお、マルエツは、平成26年10月31日をもって、取締役及び執行役員報酬として継続的に付与している株式報酬型ストック・オプションを廃止し、金銭による役員退職慰労金制度に移行いたしました。これに伴い、新株予約権者の全員から、未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得し、既発行の新株予約権の全部を消滅させております。

8 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、並びにマルエツにおいてはカスミ及びMV関東の、カスミにおいてはマルエツ及びMV関東の、MV関東においてはマルエツ及びカスミの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、マルエツ、カスミ及びMV関東の本店に平成26年12月3日よりそれぞれ備え置くこととされています。その他に、マルエツ、カスミ又はMV関東の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成26年10月31日開催のマルエツ、カスミ及びMV関東の取締役会において承認された株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、マルエツ、カスミ又はMV関東の平成26年2月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、マルエツ、カスミ又はMV関東の平成26年2月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面であります。

これらの書類は、マルエツ、カスミ及びMV関東の各本店で閲覧することができます。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結日(マルエツ、カスミ、イオン、丸紅)	平成26年5月19日(月曜日)
経営統合契約締結及び株式移転計画承認の取締役会(3社)	平成26年10月31日(金曜日)
経営統合契約締結及び株式移転計画承認(3社)	平成26年10月31日(金曜日)
臨時株主総会開催日(3社)	マルエツ：平成26年12月18日(木曜日)(予定) カスミ：平成26年12月22日(月曜日)(予定) MV関東：平成26年12月18日(木曜日)(予定)
株式売買最終日(マルエツ及びカスミ)	平成27年2月24日(火曜日)(予定)
上場廃止日(マルエツ及びカスミ)	平成27年2月25日(水曜日)(予定)
当社設立日(効力発生日)	平成27年3月2日(月曜日)(予定)
当社新規上場日	平成27年3月2日(月曜日)(予定)

ただし、今後手続を進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、5社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(訂正後)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びにマルエツにおいてはカスミ及びMV関東の、カスミにおいてはマルエツ及びMV関東の、MV関東においてはマルエツ及びカスミの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、マルエツ、カスミ及びMV関東の本店に平成26年12月3日よりそれぞれ備え置いております。その他に、マルエツ、カスミ又はMV関東の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成26年10月31日開催のマルエツ、カスミ及びMV関東の取締役会において承認された株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。

の書類は、マルエツ、カスミ又はMV関東の平成26年2月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、マルエツ、カスミ又はMV関東の平成26年2月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面であります。

これらの書類は、マルエツ、カスミ及びMV関東の各本店で閲覧することができます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結日(マルエツ、カスミ、イオン、丸紅) 平成26年5月19日(月曜日)

経営統合契約締結及び株式移転計画承認の取締役会(3社) 平成26年10月31日(金曜日)

経営統合契約締結及び株式移転計画承認(3社) 平成26年10月31日(金曜日)

臨時株主総会開催日(3社) マルエツ：平成26年12月18日(木曜日)
カスミ：平成26年12月22日(月曜日)
MV関東：平成26年12月18日(木曜日)

株式売買最終日(マルエツ及びカスミ) 平成27年2月24日(火曜日)(予定)

上場廃止日(マルエツ及びカスミ) 平成27年2月25日(水曜日)(予定)

当社設立日(効力発生日) 平成27年3月2日(月曜日)(予定)

当社新規上場日 平成27年3月2日(月曜日)(予定)

ただし、今後手続を進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、5社による協議の上、日程を変更する場合があります。

第2 【統合財務情報】

(訂正前)

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

(以下略)

(訂正後)

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

(以下略)

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

- 平成26年5月19日 マルエツ、カスミ、イオン及び丸紅は、マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のMV関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することを合意、「基本合意書」を締結いたしました。
- 平成26年10月31日 マルエツ、カスミ及びMV関東は、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅は、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する「経営統合契約」を締結しました。
- 平成26年12月18日 マルエツ及びMV関東のそれぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成26年12月22日 カスミの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成27年3月2日 マルエツ、カスミ及びMV関東が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

(以下略)

(訂正後)

- 平成26年5月19日 マルエツ、カスミ、イオン及び丸紅は、マルエツ、カスミ及びイオンの連結子会社のMV関東による「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設について、具体的な検討を開始することを合意、「基本合意書」を締結いたしました。
- 平成26年10月31日 マルエツ、カスミ及びMV関東は、各社取締役会において決議の上、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。また、マルエツ、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅は、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する「経営統合契約」を締結しました。
- 平成26年12月18日 マルエツ及びMV関東のそれぞれの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成26年12月22日 カスミの臨時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成27年3月2日 マルエツ、カスミ及びMV関東が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

(以下略)

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転によりマルエツ、カスミ及びMV関東の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)及び(4)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成27年3月2日を目指しており、現在経営統合に向けた準備をマルエツ、カスミ及びMV関東で進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・株主総会で本株式移転計画の承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(以下略)

(訂正後)

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転によりマルエツ、カスミ及びMV関東の完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)及び(4)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成27年3月2日を目指しており、現在経営統合に向けた準備をマルエツ、カスミ及びMV関東で進めていますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(以下略)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経理の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるMV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるマルエツ及びカスミの経理の状況については、両社の有価証券報告書(マルエツは平成26年5月23日提出、カスミは平成26年5月27日提出)及び四半期報告書(マルエツは平成26年7月15日及び10月14日提出、カスミは平成26年7月9日及び10月8日提出)をご参照下さい。当社の完全子会社となるMV関東につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

第四部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

(訂正前)

1 【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2 【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

(訂正後)

1 【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2 【損益計算書】

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

マルエツ及びカスミ

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

(マルエツ)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

(カスミ)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

(訂正後)

(マルエツ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月22日に関東財務局長に提出。

(カスミ)

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月24日に関東財務局長に提出。

第六部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

マルエツ

氏名又は名称	住所	平成26年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,891	2.24
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	2,162	1.68
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,083	1.62
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,368	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,285	1.00
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,238	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	0.78
計		92,358	71.65

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。
- 2 上記の他、マルエツは自己株式3,571,372株(2.77%)を保有していますが、上記大株主からは除外していません。
- 3 本株式移転の前にイオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継される予定です。
- 4 本株式移転の前にイオンマーケットインベストメント株式会社はマルエツ株式に対して公開買付けを実施する予定であり、丸紅からその所有株式全てについて応募する旨の合意を得ております。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるマルエツ、カスミ及びMV関東の平成26年8月31日現在の株主の状況は以下のとおりであります。

マルエツ

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	41,201	31.96
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	37,113	28.79
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,891	2.24
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2番2号	2,162	1.68
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	2,083	1.62
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	2,013	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,368	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,285	1.00
マルエツ従業員持株会	東京都豊島区東池袋5丁目51番12号	1,238	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	0.78
計		92,358	71.65

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものです。
- 2 上記の他、マルエツは自己株式3,571,372株(2.77%)を保有していますが、上記大株主からは除外していません。
- 3 本株式移転の前にイオンの所有株式は会社分割の方法によりイオンマーケットインベストメント株式会社に承継される予定です。
- 4 本株式移転の前にイオンマーケットインベストメント株式会社はマルエツ株式に対して、平成26年12月9日から平成27年1月14日まで公開買付けを実施中であり、丸紅からその所有株式全てについて応募する旨の合意を得ております。

(以下略)

(当期連結財務諸表に対する監査報告書)

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年3月2日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年3月2日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(当期財務諸表に対する監査報告書)

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年3月2日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年3月2日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。